党 情 報 告

幹事長 安 田 優 子

本日、林昭男鳥取県副知事はじめ来賓各位のご臨席を賜り、第62回自由民主党鳥取県 支部連合会定期大会を開催しましたところ、ご多用中にもかかわりませず、代議員多数の ご出席を得て盛大に開催できますことをまずもって厚くお礼申し上げます。

さて、昨年5月14日鳥取市において開催されました第61回定期大会以降を中心に、党情をご報告申し上げます。

第24回参議院議員通常選挙についてご報告いたします。わが党は、「この道を。力強く、前へ。」をスローガンに選挙戦を戦い、27年ぶりに単独過半数を得ることができました。今回の選挙は、平成27年7月に可決成立した公職選挙法のもとで行われました。憲政史上初めて県を越えて1の選挙区とする「合区」となった鳥取県・島根県選挙区では、現職の青木一彦参議院議員が圧倒的な勝利を勝ち取ることができました。一方選挙区で立候補できなくなった候補者に対する救済策として全国比例区「県代表枠」で立候補した竹内功氏は、次点で落選となり、本県は、全国で唯一県代表を出すことのできない県となりました。合区となった鳥取県・島根県選挙区は、東西350キロメートルという広範な選挙区となり、有権者に対して候補者の政策を直接訴えることができない、非常に難しい選挙でした。投票率は過去最低の56.28パーセントとなり、また無効票が過去最高となるなど、有権者の選挙離れが一層進むことが懸念される結果となりました。また、全国比例区における党

鳥取県連は、最高裁判所の判決で違憲状態とされた参議院選挙の1票の格差を是正するために導入された合区制度について、当初から一貫して反対の意思を明確に示しています。 今後とも、今回の合区を導入した改正公職選挙法の附則に盛り込まれているとおり、平成31年の参議院選挙に向けて、憲法改正を含む抜本的な見直しに引き続き取り組んでまいります。

鳥取県連の動きについて、初めに石破会長の再任についてご報告いたします。本年4月24日に公示し、4月26日に立候補を締め切ったところ、石破茂会長以外に立候補者はなく、4月27日開催の会長選挙管理委員会において、石破会長の再任が決まりました。

次に、組織状況及び組織活動についてご報告いたします。

本部が設定した救済策は、機能したとはいえませんでした。

平成 28 年の党員数は 9,107 人で、前年に比べ、地域支部で 229 人、職域支部で 210 人、全体で 439 人の増加となりました。

地域支部党員数の増加につきましては、選挙区支部が新規党員の獲得を積極的に進められたことや県議会議員、支部長の方々に、さらなる党勢拡大を進めていただいた結果であ

り、感謝申し上げる次第であります。

また、職域支部党員数の増加につきましては、参議院選挙区第1支部で多くの方に党員になっていただいたことや昨年3月1日に鳥取県理学療法士連盟が設立されましたことなどによるものであり、関係各位のご尽力とご努力に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、党勢の拡大にご尽力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

党員獲得運動につきましては、党本部の「120万党員獲得運動推進要綱」に基づいて、地域・職域を問わず各小選挙区内に 4,000 名以上の党員を確保すること、また、衆・参国会議員には、個人の獲得党員として 1,000 名以上の党員を確保することが義務付けられています。平成 28 年においては、別添のとおり、一区 (石破支部長)の選挙区内党員は 4,911人、二区 (赤沢支部長)は 4,357人であり、一区、二区ともに党員が義務数を超えており、また、国会議員個人の獲得党員は、石破議員が 1,047人、赤沢議員が 1,026人であり、両議員とも 1,000人を超えています。一方舞立議員は 867人であり、1,000人に達成していない状況にあります。

一方、県議会議員の党員獲得義務数は 100 人以上でありますが、平成 27 年の統一地方選挙で新たに県議会議員に当選された方など一部に達成されていない者がおられます。今後、早急に達成されますようご指示申し上げる次第です。

言うまでもなく、党組織の基盤は党員であります。本年は、全国的な党員獲得運動に合わせて、新規党員の獲得と継続党員の確保に努め、何としても党員を大幅に増やしてまいりたいと考えておりますので、皆様のさらなるご尽力とご協力を切にお願い申し上げる次第であります。

また、党友の国民政治協会鳥取県支部会員は300人、自由国民会議会員は45人で、ともにわが党の健全運営を支え、多大な貢献をいただいております。ここに厚くお礼申し上げますとともに、会員の継続及び新規会員の加入促進につきまして、皆様方のなお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

組織活動についてご報告申し上げます。

本年2月3日・4日の両日、党本部における「中央研修会」を開催いたしました。本年は、県連、女性局共催のもと94名の参加を得て盛大に開催しました。石破会長、赤沢衆議院議員、青木・舞立両参議院議員にご挨拶をいただいた後、講師に、馳 浩スポーツ立国調査会長、田村憲久政務調査会長代理、野田聖子元総務会長をお迎えし、新たな教育政策、国内外の政治情勢や社会保障政策、そして急速に進む少子高齢化社会への対応等についてご講演いただき、大変有意義な研修会となりました。

青年部・青年局、女性局活動では、昨年4月24日に時事通信社特別解説委員の田崎史 郎氏をお迎えして、青年部・青年局・女性局合同大会を鳥取市で開催しました。

また、青年部・青年局では、本年1月30日・31日の両日にわたって、美保基地におけ

る空中給油機配備に向けて、愛知県小牧基地及び沖縄県那覇基地で空中給油機及び大型輸送へりの視察を行いました。さらに、9月25日砂丘一斉清掃に参加するなど、地域で活動する姿勢を多くの皆さんと共有しました。

女性局では、地区別の拡大役員会を開催することとし、東部地区では4月20日に、中部地区では5月17日に、西部地区では1月9日及び5月12日に開催して、新たな女性党員の獲得や地域支部女性局の設置などの積極的な組織活動を展開しております。

特に、選挙権が「18歳以上」に引き下げられたことに伴って、若い有権者への訴えが 重要であり、青年部・青年局、女性局活動をより一層活発にしてまいりますので、ご協力 をお願いします。

次に政務調査活動についてご報告いたします。

毎年開催しております「県政に要望する会」を昨年度も合計7市郡町単位で開催し、各市町村及び自民党各支部から要望を聞き取り、県政運営に反映するとともに、国政課題については国会議員に要請するなどきめ細かな活動を展開いたしました。

また、昨年県連大会において、鴨下一郎衆議院議員に、「自民党 過去・現在・未来」 と題して、講演していただきました。

本年3月11日には、米子市の鳥取県立米子産業体育館で、鳥取県連憲法改正推進本部 主催の「どうする日本!!憲法改正を考える県民大会」を開催し、県内はもとより、島根 県からも参加されるなど、約2,000人の方々にご出席いただきました。

憲法改正に関する全国で初めての大規模な県民集会であり、石破茂憲法改正推進本部長の基調講演に続いて、副本部長の赤沢亮正衆議院議員、青木一彦参議院議員、舞立昇治参議院議員の皆様から意見発表を行っていただきました。基調講演、意見発表ともに、95パーセントを超える出席者の方から、「理解できた」、「やや理解できた」との肯定的な評価をいただき、憲法改正に関する理解が進むとともに、機運の盛り上がりの大きなきっかけとなりました。

参議院選挙に係る合区の解消につきましては、昨年8月30日に、石破会長を始め合区 対象4県連の会長が、二階幹事長に対し申し入れを行いました。二階幹事長から、総裁直 属機関の設置と年内には具体的な方策をとりまとめる旨の確約を得ました。

また、9月には、県内全ての議長に対し決議の要請を行ったところ、9月議会において、 鳥取県議会を始め県内全市町村議会で、合区の解消等に関する決議等を行っていただきま した。

本年 5 月 9 日には、合区対象 4 県連の幹事長が、愛知治郎党合区解消問題 P T座長、有報告 予党参議院在り方検討 P T座長から党本部における進捗状況の説明を受け、今後の方針等について意見交換を行うとともに、早急に具体的な解消策をとりまとめるよう強く要請しました。また、4 県連の幹事長で今後どのように進めていくかについて協議しました。

川上義博氏の入党拒否及び選挙への立候補について、昨年11月16日、二階幹事長に申

入れを行いました。川上義博氏は、過去4回にわたって、わが自民党公認候補者と戦うなど、繰り返し反党行為を行っており、川上義博氏の入党及び立候補は、党員のわが党に対する信頼の失墜を招き、党勢を弱めるものである旨強く申し入れました。二階幹事長は、川上義博氏を候補者にし、選挙に出すという考えは毛頭持っていない旨を明言されました。

次に、広報活動についてご報告いたします。

10月29日JR鳥取駅前で、青年部・青年局が主導して、鳥取県第一選挙区支部街頭演説会を開催しました。

さらに、党本部発行のポスター、各種政策パンフレットやビラを活用した活動を積極的に展開するとともに、女性局を中心として女性誌「りぶる」の購読拡販に努めてまいりました。

また、県連ホームページをリニューアルし、県連の活動等を広く宣伝してまいりました。 昨年6月16日には、参議院選挙の応援のため、小泉進次郎農林部会長を招き、鳥取駅 前及び米子駅前だんだん広場で街頭演説会を開催しました。

次に県民運動活動についてご報告いたします。

昨年6月5日に、全国一斉街頭行動に合わせて、県内3か所で、北朝鮮による拉致問題の解決、平和安全法制の必要性を訴えました。

さらに、昨年4月に発生した「平成28年熊本地震」、そして10月に発生した「鳥取県中部地震」の被災地の皆様への募金活動などを展開しました。

次に、本年3月5日開催の第84回党大会において、総裁表彰・感謝状をお受けになりました優秀党員、優秀支部についてご披露申し上げます。

まず、優秀党員として、岩崎凱之氏、藤井公典氏、山口政淑氏、前田節治氏の4名の方々、優秀支部として、鳥取市大和支部、日野町支部の2支部が受賞され、友好団体として、鳥取県看護連盟、協力者として、廣江智氏、それぞれの方々に感謝状が贈呈されました。また、本部推薦の優秀党組織として、青年部・青年局が表彰されました。栄えあるご受賞を心からお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

また、本日、県連会長から表彰をお受けになられました党員功労者及び優秀支部の皆様は、いずれも永年にわたり党勢拡大と党員獲得につきまして献身的なご努力とご尽力をいただいた方々であります。本日のご受賞を心よりお祝い申し上げますとともに、今後とも自民党鳥取県連発展のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に各級地方選挙の対応についてご報告申し上げます。本年4月16日に施行されました米子市長選挙において、新人の伊木隆司氏から推薦願いが提出されました。これを受けて、1月8日の選挙対策委員会において、推薦候補と決定しました。結果、見事当選されました。また、4月11日告示されました八頭町議会議員選挙において、現職の下田敏夫氏から推薦願いが提出され、これを受けて、4月6日の選挙対策委員会において、推薦候

補と決定しました。選挙は無投票となり、当選を果たされました。

次に、浜田和幸前参議院議員に関する返済金問題についてご報告申し上げます。

平成22年の第22回参議院議員通常選挙に際しまして、党公認候補として当選しました 浜田氏につきましては、選挙経費及び政治活動費の合計4,776万円余を県連が立て替え、 そのうち、2千万円については、平成22年5月開催の県連定期大会において浜田氏に寄 付することを決定し、残る2,776万円余を4か年に分割して返済するという「金銭消費貸 借契約書」を鳥取県参議院選挙区第2支部との間で取り交わしました。その結果、平成 23年・平成24年の2回の返済は履行されましたが、平成25年・平成26年に係る1,388 万円余の返済がなされておりません。浜田氏は、当選後わが党を離党・除名され、国民新 党等を経て、第24回参議院通常選挙に東京都選挙区から無所属で立候補しましたが、落 選しました。県連としましては、立替金を完全に返済してもらうよう、催告状、申入書等 を再三送付する等回収に努めてまいりました。

平成28年において今後の処理方針を決めることとして、党本部と協議していたところでありますが、今回、解散支部の債権債務が誰に帰属するのかという法的な問題、また、先般導入された法人番号制度における政党支部の法人番号の付与に関する問題などがあることから、今後返済を求めないこと及び党本部として一定の責務を果たすことで、最終的な決着を図りましたので、ご報告いたします。

最後にお願いを申し上げます。

衆議院議員の任期も残り2年を切りました。

平成26年の衆議院議員総選挙、昨年の参議院議員通常選挙では、党員・党友の皆様のご尽力により勝利を収めることができました。引き続き、さらなる党勢拡大に向けて邁進する所存でありますので、皆様には、各地域におきましてわが党への積極的なご支持とご支援を賜りますよう切にお願い申し上げる次第であります。

来るべき総選挙は、わが党が進めてきた様々な改革をさらに前に進めるため、安定した 政治基盤を固める選挙であり、わが国の将来を左右する極めて重要な戦いであります。党 組織の総力を結集して邁進したいと存じますので、党員・党友の皆様の大きな力添えを賜 りますことを切にお願い申し上げます。

終わりに、党員・党友の皆様の力強い党活動に対しまして、重ねて厚くお礼申し上げますとともに、今後とも特段のご支援、ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げまして、党情報告といたします。